

# 入札公告

次のとおり競争入札に付します。  
令和6年11月29日

日本消防検定協会  
契約担当役 仲川 貴雄



## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
旧中央試験場廃棄什器等収集運搬及び処分業務委託
- (2) 概要  
旧中央試験場に残る什器・備品等を処分する。
- (3) 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所  
(事前に電話にて予約をすること。)
  - (ア) 期間  
令和6年11月29日(金)から令和6年12月12日(木)
  - (イ) 時間  
午前9時から午後5時まで  
(但し、午後0時から午後1時までは除く。)
  - (ウ) 場所  
東京都調布市深大寺東町4-35-16  
日本消防検定協会 総務部庶務課  
担当：菊地(電話：0422-44-7471)
- (4) 仕様  
仕様書による。
- (5) 納入期限  
令和7年3月31日

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 日本消防検定協会、総務省及び他の省庁から、入札停止措置を受けていないこと。
- (4) 令和6年度に有効な総務省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」において資格等級A、B、C又はDに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであり、かつ、下記のア及びイの許可を受けているものであること。
  - ア 産業廃棄物収集運搬業許可(東京都の許可及び運搬先となる施設のある都道府県等の許可)
  - イ 産業廃棄物処分業許可(処理施設のある都道府県等の許可)
- (5) 全省庁統一資格を有しているもので、上記(4)ア又はイの許可を受けていない、もしくは、ア及びイの許可を受けていない場合は、当該許可を受けている者と連携できること。
- (6) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づ

き更生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等)にない者であること。

- (8) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札の条件

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限内の最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載される金額に、当該金額の10パーセントを加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。
- (6) その他  
入札条件の詳細は、入札説明書を配付する。

### 4 入札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

- (1) 日時 令和6年12月19日(木) 午後2時00分
- (2) 場所 東京都調布市深大寺東町4-35-16  
日本消防検定協会 大会議室東(3階)

### 5 開札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

### 6 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札を中止することもある。この場合、異議の申し立てはできない。

#### 【問い合わせ先】

日本消防検定協会 総務部庶務課  
契約担当 菊地  
東京都調布市深大寺東町4-35-16  
電話：0422-44-7471